

昭和二十二年二月十八日發議
二月十九日執行
裁

書記官房

議長

副議長

書記官長

三一 案

枢密顧問官小幡西吉、同伊澤多喜男を議定
官に任命方本院において差支なし。

三三 二 年九月

議長

内閣総理大臣宛

枢密院

裏面白紙

内閣人閣第三四九號

昭和二十二年二月十八日

内閣總理大臣 吉田

樞密院議長 清水 澄 殿



左記の者を頭書のとおり任命方奏請致したいので御差支の有無を至
急お知らせ願いたい。

記

樞密顧問官従二位勳一等 小 幡 西 吉

樞密顧問官正三位勳一等 伊 澤 多喜男

補議定官



内 閣

東京2221